

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 阿久根由美子
日 時	平成26年8月18日(月曜日)	開 議 午前11時00分 閉 議 午後 1時56分	
出席委員	吉田 中村 並河 山本 田中 石野 木曾 堤		
執行機関 出席者	(政策推進室) 桂政策推進室長、竹村政策推進課長、柏尾政策推進課施策担当課長 (総務部) 木村税・財政担当部長、山本財政課財務係長、岩崎財政課予算係長 (まちづくり推進部) 古林部長		
事務局 出席者	藤村局長、山内次長、阿久根副課長		
傍聴	可	市民13名	議員6名 (酒井、西口、藤本、 竹田、井上、苗村)

会 議 の 概 要

11:00

〔執行部 入室〕

1 開議

〔吉田委員長 開議〕

2 日程説明

〔事務局次長 日程説明〕

3 議案審査

<政策推進室長>

本会議の質疑において、「常任委員会で報告する」と述べたことを報告する。

- ・担当課に確認したところ、道路事業ではしているが公園事業では費用便益比（以下、「B/C」）の算定をしていない。
- ・仮契約の日付けは、7月24日～8月1日である。

〔政策推進課長 議案説明〕

11:10

〔質疑〕

<並河委員>

未契約用地を表示した図面を資料として提出願う。

<政策推進課長>

今後の交渉への影響を考慮し提出はできない。審査中に閲覧で対応願う。

<吉田委員長>

閲覧で、資料を確認する。

<並河委員>

鑑定評価は亀岡市内の鑑定士か。

<政策推進課長>

京都市の一信社の百合口鑑定士、藤原総合不動産鑑定士と向日市の佐藤不動産鑑定士事務所である。いずれも不動産鑑定士協会に入っておられる。本市の固定資産評

値見直しの鑑定もされたことがあり、亀岡市内の地価動向等を把握されている。

< 田中委員 >

鑑定評価の3点は条件が違うのに同じ価格である。どうか。

< 政策推進課長 >

A地点は鑑定評価、B地点とC地点は意見書を出してもらった。鑑定評価は条件、必要な内容で評価される。意見書は予備の知識で算定される。例えば、北の地点は道路に近いが高低差がある、南の地点は平地で接合が出来るなど、それぞれの鑑定士の観点で評価されている。

< 木曾委員 >

未契約用地が点在している。事業計画への影響はどうか。

< 政策推進課長 >

今の段階では計画どおりである。買収の目標は年末までである。事業進捗に支障がないよう用地取得に努める。

< 木曾委員 >

後戻りはできない。買収ができなかったでは済まされない。事業推進の強い意思をもってやってもらいたい。1件でも買収できないと事業はできなくなる。12月までに完了するのか。

< 政策推進室長 >

指摘のとおりである。1日も早く買収できるよう1件1件着実に対応する。目標を12月とし事業に影響がないよう取り組む。

< 木曾委員 >

未買収用地があるなかで、責任が持てるのか。

< 政策推進室長 >

事業に支障がないようにしたい。誠意を持って進める。

< 木曾委員 >

前回の全員協議会で図面が出た。そのなかでスタジアムの位置が明確に見えてきた。府の計画では平成28、29年度で事業が実施される。万が一事業が遅れると亀岡市だけの問題では済まなくなることを心配する。しっかり取り組んでほしい。12月定例会で買収は完了できるのか確認したい。

< 政策推進室長 >

12月を目標に取り組む。誠心誠意取り組む。

< 木曾委員 >

京都府議会の委員会での報告と本市の報告とにはずれがある。また知らない内容の報告もされていたと聞く。信頼関係の構築のため、しっかり意思疎通を図らないといけないと思うが、どうか。

< 政策推進室長 >

地元協議内容も府と情報交換はしてきた。決定事項でないことが府で報告されていたことがあり、本市報告とのタイミングのずれがあった。今は府の担当部長と定期的に情報交換の場を持っている。

< 木曾委員 >

全員協議会で初めて芝生広場の説明があった。当初の説明ではなかったと思う。府の計画には入っている。府は予算も含め承知されているのか。

< 政策推進室長 >

事前に府スポーツ振興、公園事業担当と協議した内容であり承知されている。芝生広場と表現しているがサブグラウンドとして府の対応で調整している。

< 木曾委員 >

府とは十分協議できており、財政の裏付けもできていると理解してよいのか。

< 政策推進室長 >

そのように進める協議をしている。

< 木曾委員 >

全員協議会で公園整備に 15 億円が必要との説明があった。共生ゾーン、いこいの広場整備は面積の割に高額な費用がかかる。今後ゾーン別に示していかないと財政面の裏付けができない。芝生広場が府ではなく市の整備となれば事業費はさらに膨らむので、府との協議がしっかりできているのか心配している。事業費が 50 億円以上増えないと明言されたい。次定例会の一般質問で市長答弁をもらいたい。

< 政策推進室長 >

最終的には市長が答弁する。

< 木曾委員 >

過去のガレリア建設では 7、8 億円が追加された。このようになっては大変なので用地取得にあたり確認がしたい。

< 政策推進室長 >

今予定している予算のなかで事業を進めたい。

< 木曾委員 >

環境保全専門家会議で共生ゾーンのグレードを上げる意見があればどうするのか。

< 政策推進室長 >

環境保全専門家会議ではアユモドキに関して今までの生態が明らかでなく、水路での稚魚の遡上、成長割合、管理エリアへの影響等が定かでなく、意見が言えない状況であった。今年の実証実験では、台風の影響があるかもしれない、また中干し後の調査がまだ済んでいない状況ではあるが、成果が出ている。もう少しすれば中間報告される。一定数の保存を共生ゾーンでしていける見通しが立ちつつある状況で、専門家会議でも評価されると考えている。

< 木曾委員 >

この事業による財政健全化への影響はないと判断されている。公園整備、用地取得において今の予定額を超える支出はないと理解してよいのか。

< 政策推進室長 >

公園整備計画に大きな変更要素はない。

< 石野委員 >

未契約 8 件の説明だが、図面では 9 件である。

< 政策推進課長 >

複数の筆数を持っておられる場合がある。

< 石野委員 >

鑑定評価の平均価格で交渉し 12 月までに完了するよう努めるとのことだがどうか。

< 政策推進室長 >

12 月までに誠心誠意を持って協力いただけるよう努力する。

< 堤委員 >

宇津根橋から保津橋まで 12m の道路計画では交通弱者対策として歩道設置などを考えているのか。

< 政策推進課長 >

片側 3.5m の歩道を計画している。

< 堤委員 >

未契約の原因は価格もあるのか。単価を変更しないと買えなくなるのではないか。

< 政策推進室長 >

交渉が頓挫している状況ではない。同一単価で交渉する。同一単価で協力も得てきたので変えることはしない。

< 堤委員 >

府に用地を確保すると言ってきた。12月には終結できるのか。

< 政策推進室長 >

協力いただいた思いも反映しなければならないと考えている。12月には完了するよう努める。

< 山本委員 >

未契約の対応が大切である。相続関係での未契約の状況はどうか。

< 政策推進課長 >

1件は亡くなられて日が経たず話が出来ない状況である。もう1件は相続人が多く整理をしてもらっており、書類を渡している状況である。病気の方は家族と話しており協力は得ているが書類が整っていない状況である。その他の未契約についても誠意をもってやっていく。

< 山本委員 >

今後状況を報告願う。

< 並河委員 >

スタンド、アプローチは府が整備するのか。

< 政策推進室長 >

7月7日全員協議会で説明した図面の着色が亀岡市事業化の部分である。スタンド、アプローチ、駐車場、サブグラウンドの芝生広場は府の整備で協議している。

< 並河委員 >

民有地が122,195.91㎡、公有地2万㎡で事業用地との差がある。どうか。

< 政策推進課長 >

公園計画決定が13.9haで、うち用地取得122,195.91㎡、公有地(府、市、保津村)6,900㎡ほどで、他に上桂川用水の土地もある。この土地は事業計画の付け替え等の協議により買収があるかもしれない。基本は付け替えで話をしようと考えている。民有地と桂川含めて124,467.36㎡と3月定例会の予算特別委員会で報告した。

< 並河委員 >

水害対策は大丈夫か。

< 政策推進室長 >

スタジアム土盛りの対策として、駐車場の切り下げや建物の貯水槽設置により影響がないよう府で計画されている。プラスの要素はないがマイナスにはならない。

< 並河委員 >

プラスマイナスゼロならば、大雨の場合床下浸水が想定される。どうか。

< 政策推進室長 >

本市全体の治水対策として桂川改修を進めている。市全体で本事業とは別に進めている。

< 田中委員 >

5月12日日本魚類学会から質問状が出されている。回答したのか。

< 政策推進室長 >

回答した。環境保全専門家会議は京都府、亀岡市に対して事業に対する意見を述べる立場のもので、回答するものではないとの内容である。

- < 田中委員 >
環境保全専門家会議の委員長名で回答されたのか。
- < 政策推進室長 >
座長と委員の指示をもらい、府、市の事務局名で回答した。
- < 田中委員 >
鑑定評価が出ている。昨年地元で 10 a 当たり 1 千万円を超える額の説明があり、府議会では 1 m²単価 11,000 円の報告があったと先の本会議で酒井議員が述べた。何故鑑定評価までに数字が出たのか。
- < 政策推進室長 >
交渉過程で様々な希望や思いが出た。取引事例などの説明はしたかと思う。
- < 田中委員 >
亀岡市から言った数字なのか。
- < 政策推進室長 >
地元からの話もあったと思う。具体的には今承知していない。
- < 田中委員 >
鑑定士 3 人の違いが小さい。市が希望の数字を提示したのではないかと思う。
- < 政策推進課長 >
資格ある鑑定士が鑑定された成果である。
- < 中村委員 >
未契約の原因は農地の売却が嫌なのか、代替地を提供すればよいのか、交渉には入っているのか。
- < 政策推進室長 >
交渉に入っている。それぞれのケースがあり、交渉を進めている。
- < 吉田委員長 >
最終的に未契約用地が残る状況はないのか。
- < 政策推進室長 >
事業完遂のため必要な用地である。残る可能性はない。
- < 吉田委員長 >
ランニングコストは算定していないのか。
- < 政策推進室長 >
ランニングコスト、B / C は算定していない。
- < 吉田委員長 >
B / C の算定がない。市の大切な事業であり算定しようと思わないのか。
- < 政策推進室長 >
今の段階では不要と判断している。
- < 吉田委員長 >
事業費上限 50 億円の確証を採決までにもらいたい。
- < 政策推進室長 >
今の計画が全てだと考えている。大きな変更なければ計画どおりである。
- < 吉田委員長 >
大きな変更とは何か。
- < 政策推進室長 >
そのときの状況によって変わる。具体的な想定はしてない。
- < 吉田委員長 >
プロジェクト会議等内容が非公開になっているが、非公開のまま議決せよとの認識

でよいのか。

< 政策推進室長 >

プロジェクト会議は政策過程の内容なので理解願う。

< 並河委員 >

本市の全国に誇れる美味しい水を心配されている。担保できるのか。

< 政策推進室長 >

水源地は承知しており、調査をしている。基本設計のなかで基礎工法の影響を評価し、影響のない工法を検討している。危機管理のうえでモニタリング等の調査、検討もされている。

〔 執行部 退室 〕

12 : 13

4 討論～採決

〔 自由討議 なし 〕

〔 討論 〕

< 田中委員 >

反対。一貫して当地での建設を見直すべきと主張してきた。

< 堤委員 >

賛成。誘致の経過がある。経済効果があり子どもへの夢を与える事業である。希少生物の保全にもつながる取組みをしている。事業を推進するべきである。

〔 採決 〕

〔 賛成多数（並河委員、田中委員反対）で可決 〕

< 吉田委員長 >

指摘要望について意見は。

< 木曾委員 >

事業費が 50 億円を超えないこと。

当初計画のほかに新たな用地取得は行わないこと。

府と十分協議し、今の計画どおり推進すること。

を指摘要望にしたい。

< 堤委員 >

50 億円には国費補助があり、50 億円の明記はどうかと思う。

< 木曾委員 >

事業費であり、50 億円を超えないとすればよい。

< 吉田委員長 >

一致できれば入れる。

< 堤委員 >

財政支出を極力抑えることが趣旨だと思う。補助により展開できる事業があった時には（事業費の上限の明確化は）歯止めになる。

< 木曾委員 >

国費は今年度 1 億円しか確定していない。事業費 50 億円を上限にすればよい。

< 吉田委員長 >

意見が一致しないと指摘要望にはあげられないので、 の2項目とする。
了

12:20

[休憩]

[再開]

13:40

(執行部再説明)

< 吉田委員長 >

理事者から報告と訂正を受けることとする。

< 政策推進室長 >

先ほどの常任委員会で、公園事業の費用便益分析については行っていないと報告させていただいたが、事業認可申請の段階では行っていなかったが、補助金交付申請の段階で当該分析がされていたので訂正させていただき、この内容について、まちづくり推進部長から説明させていただきたいので、よろしく願います。

< まちづくり推進部長 >

平成26年度に、1億円の社会資本整備総合交付金として補助金をもらっている。その要望を平成26年2月付けで、平成26年度要望として国に提出している。その際、新規採択を受ける10ha以上の大規模公園については、費用対効果分析結果を提出することとなっている。

そのB/C数値が1.09であったが、これは国のマニュアルに基づき算定したものである。分子の「B」(便益)は、直接利用価値による便益131億4400万円、間接利用価値による便益31億2400万円と合計162億6800万円となっている。分子の「C」(費用)は、整備事業費と維持管理費の合計で、149億400万円であり、この金額をもとに費用便益比率を算出すると1.09となる。これが1.0以上であれば事業効果があるとの判断となる。なお、分子の直接・間接利用価値による便益については、亀岡市の20km圏内の同等の公園の評価額をもとにしている。また、分母については、スタジアム建設費の約100億円を算入し、全体の整備費としている。

以上が、補助金の要望時点の費用便益分析の内容となっている。

報告が遅れたことをお詫びする。

< 木曾委員 >

本会議では、当該分析がないと説明し、今はあると説明されたが、2月の補助金要望時にすでに算出されているのであり、そのような大事な内容は、採決の前に認識していなければならないものである。同じ亀岡市の中で、担当部署の連携が図れていないのではないか。

< 政策推進室長 >

プロジェクトチームの中で、しっかりと所管しておかなければならない内容と思っている。

大変申し訳なく、以後、このようなことのないよう注意する。

< 吉田委員長 >

維持管理費は何年分で見込んでいるか。

< まちづくり推進部長 >

後ほど報告する。

<吉田委員長>

以上で質疑を終結するが、先ほどの木曾委員の指摘のとおり、討論・採決の終わった後に、そういう説明があっても判断の変えようがない。本来、議案の提出時点で整理されるべき内容であるので、今後、しっかりとしていただくよう、強く要望する。

<まちづくり推進部長>

先ほどの質問について、答えさせていただきたい。
維持管理費は、供用の年度から50年間の費用である。

〔執行部 退室〕

13:52

5 委員長報告の確認

<吉田委員長>

委員長報告の確認をよろしく願います。

委員長報告朗読

以上の委員長報告でよろしいか。

了

6 その他

<吉田委員長>

次回の常任委員会は、8月22日午前10時から開催し、公文書管理条例の骨格案について、所管部の意見を聞くこととしているのでよろしく願います。

他になければ、これで閉議する。

13:56 閉議